

現場説明書（土木）

1 工事名 横堀地区舗装復旧工事（その１）

2 設計図書（契約書に綴じ込むもの、変更契約書には（１）の添付は不要）

- （１） 現場説明書及び質問回答書
- （２） 図面
- （３） 設計書
- （４） 数量計算書

3 施工管理

本工事は標準仕様書に基づく積算基準の経費を採用しているため、標準仕様書に明記されている施工管理を行うこと。（施工計画書の記載内容、品質管理、出来形管理、承認図、段階確認、写真管理等）

なお、施工計画書の簡素化対象工事は、受注者が取組むべき対策等を免除するものではない。

4 標準仕様書

適用する標準仕様書は次のとおりとし、検査時に持参しなければならない。

- （１） 群馬県土木工事標準仕様書

5 適用する規則・規定等

下記以外は建設工事必携（群馬県）を準用する。

- （１） 渋川市契約規則
- （２） 渋川市建設工事検査規則
- （３） 渋川市建設工事成績評定及び通知公表要領
- （４） 渋川市建設工事設計変更及び契約変更実施要領
- （５） 工事等に係る事故対応ガイドライン
- （６） 渋川市設計変更・契約変更ガイドライン
- （７） 渋川市工事一時中止ガイドライン
- （８） 渋川市電子納品ガイドライン（試行）
- （９） 渋川市建設工事の監督に関する規程

6 契約時に提出する工程表

約款では契約締結後１０日以内に工程表を提出するものとしているが、１０日以内では実際の工程を決定できない場合もあるため、工種・数量等を一式とすることができる。なお、契約変更時に提出する変更工程表は、実施工程表により管理されている場合は省略することができる。

7 実施（計画）工程表 【記載例参照】

施工計画書に添付する工程表は、下記事項に基づいた実際に行う実施（計画）工程表とし、契約後30日以内に提出し監督員の承諾を得る。

- (1) 照査、施工計画書作成期間（契約後30日以内）
- (2) 準備期間（現場事務所設置、起工測量等）
- (3) 本体工事施工期間（掘削、解体等の実際の工事を主要工種ごとに記載）
ア 着手 不稼働日数を考慮した上で受注者が着手日を設定する。

（着手時に監督員及び係長の段階確認を受ける。）

- イ 完了 完成期日の14日前まで本体工事を完了する。

（完了の際には出来形管理表を提出し、監督員及び係長の段階確認（出来形検査）を受ける。10参照）

- (6) 書類整理、後片付け期間（原則14日以上）

8 実施済み工程表（赤線、%） 【記載例参照】

工程管理として毎月の月初めに、先月末までの実施済み工程表を提出する。記載事項は下記のとおりとする。実施工程表により工程管理をした場合は、工事工程報告書を省略することができる。

- (1) 実施した分を当初の計画線の下に赤線で記入する。
- (2) 進捗率（項目ごとに実施割合で%表示）

9 発注書（受注書）の写し等の提出

工期に影響する資材、工場製作品等の場合は、製造メーカー等が発行した納入予定日の記載された発注書（受注書）の写し等を提出する。なお、fax、電子メール等の写しでも可とし、金額等を黒塗りとすることができる。

不適切な発注管理（発注書（受注書）の未提出、提出の遅れを含む）を起因として工期内に完成しない場合は、工期延長は認めず遅延工事として扱う。

10 本体工事の出来形検査

- (1) 受注者は、完成期日14日前までに出来形管理表を監督員に提出する。
- (2) 監督員は、出来形管理表を受理した日から7日以内に、係長（不在時は課員）と共に複数人で出来形検査を行う。
- (3) 出来形検査の結果、出来形が設計値を満足していることが確認された場合には、完成通知書を提出することができる。設計変更を要する場合は、出来形検査をした翌日から14日以内（工期内）に契約変更の協議を行う。

ただし、監督員から手直し等の指示を受けた場合は除く。

- (4) 写真で出来形が明確に確認できる場合は、その部分の現場での出来形検査を省略することができる。
- (5) 受注者は、監督員が上記（2）（3）について、適切な対応を行わない

場合は、契約管理課に通知する。

1 1 材料検査

設計図書で検査を指定した工事用材料については、工事用材料検査願（指定様式）を一部用意し受検する。検査（記入）済み工事用材料検査願を複写し、検査状況写真を添付したうえで工事打合せ書（正副）で提出する。

1 2 設計変更に係る手続

設計変更については、建設工事請負契約約款で示されているが、その取扱いは、「渋川市設計変更・契約変更ガイドライン」による。

なお、約款第18条に該当する事実を発見した場合は、工事打合せ書で監督員に通知する。また、これに対してとるべき措置については受注者が独自に判断することなく、監督員から文書による指示を受けてから対応しなければならない。

1 3 事故報告

事故が発生した場合には、必要な措置を行った上、直ちに監督員に連絡するとともに、「工事等に係る事故対応ガイドライン」に基づき事故等速報を速やかに提出しなければならない。

1 4 工事完成検査

工事完成検査日は契約時に完成期日以降と指定しているが、早期に工事を完成し、その完成を監督員等により確認されれば、工事完成通知書の提出後14日以内に工事完成検査を行う。

1 5 工事保険等への加入

受注者は、工事完成引渡しまでの間、適切な額の建設工事保険、火災保険等に参加すること。

1 6 施工上の留意事項

隣接構造物等に被害を与えるおそれのある場合は、現況を調査し記録を残すこと。施工に伴い被害を与えた場合は、受注者の責任において速やかに復旧すること。

1 7 官公署その他への届出手続等

受注者は、許可申請等の手続をした場合は、許可書の写しを提出すること。

1 8 舗装切断時の排水

舗装切断作業がある工事にあつては、切断機械から発生するブレード冷却水と切削粉が混じりあった排水について、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、産業廃棄物として適正に処理すること。

1 9 産業廃棄物の収集、運搬及び処分

受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあつては、マニフェストにより適正に処理を行い、集計表を監督員に提出すること。また、集計表にはマニフェスト番号、車番、最大積載量、種別、処分量、処分場を記載し、過積載の防止について徹底すること。

なお、運搬車両には車体の外側に産業廃棄物の収集運搬車である旨等の表示をし、その表示状況及び車番を写真に記録すること。

2 0 夏季工事における熱中症対策

本工事の施工にあたり、夏季を含む場合は、建設現場における熱中症対策について実施可能な対策や装備等を施工計画書に記載すること。

2 1 施工上の注意事項

工事の施行に先立ち、その内容について、隣地地権者及び関係者に周知、調整を行い、トラブル防止に努めること。

また、主要地方道渋川下新田線については、車輛交通量が多く、現場付近においては比較的見通しの悪い場所となっているため、工事予告看板等をしっかり明示するようにすること。

2 2 施工条件の明示

別紙のとおり

2 3 提出書類等

提出書類・検査時必要書類一覧表のとおり

工程表記載例 【一般的な工事であり、本工事の工程を示したものではない】

1 実施（計画）工程表 （施工計画書に添付する）

	6	7	8	9	10	11	12
照査、施工計画書作成	■						
準備期間		■					
承認図作成	■	■					
工場製作		■	■	■			
工種 A			■	■			
工種 B				■	■	■	
工種 C（未定）				■	■	■	
書類整理、後片付け							■ 7(6)の期間
段階確認等		発注書	着手			完了	

（注1） 監督員により承認された実施（計画）工程表は工期変更がない限り、見直すことができない。受注者は、この工程表により工程管理を行う。

（注2） 本体工事の工程が未定の場合は、月間工程表等で管理（当該工種施工前に提出）することで、概算期間とすることができる。

（注3） 工期変更となった場合は、変更日以降の工程を見直した変更工程表を提出する。（変更日以前は見直さない。実施済みの記入はしない）

（注4） 段階確認等の記載事項には、発注書の提出時期（必要な場合）、本体工事の着手・完了の時期は必ず記載する。その他の段階確認については必要に応じ記載する。

2 実施済み工程表記載例（毎月提出） （8月末までの実施例）

	6	7	8	9	10	11	12
照査、施工計画書作成	■ 100%						
準備期間		■ 100%					
承認図作成	■ 100%						
工場製作		■	■	■ 60%			
工種 A		■	■ 100%				
工種 B			■ 40%	■	■	■	
工種 C（未定）				■	■	■	
書類整理、後片付け							■
段階確認等		7/9 発注書	7/15 発注書 着手				完了

■ 赤線で実施済み进行を記入

（注1） 工程（発注）管理が不十分で工期までに完成しない場合は、工期延長は認められず遅延工事として扱う。

施工条件の明示事項に変更が生じた場合、明示されていない制約等が発生した場合は、契約変更の対象とする。

施工条件の明示

明示事項		内容					
1 工程関係	(1)工期等の制約の有無 ☐ 有 ☒ 無	☐	この工事の工期は、 の工事着手を想定して設定されている。				
		☐	この工事は、 年債務であり、契約年度内に出来高の確保が必要である。				
		☐	事業費の繰越が認められた場合は、原則として想定工期(令和 年 月 日)に応じた設計変更(工期延伸)を行うものとする。ただし、事業費の繰越が認められない場合は、令和 年 月 日をもって工事施工を打ち切り、契約を終了するものとする。				
	☐ 有 ☒ 無	☐	発注済の工事で、当該工事の工程が影響を受ける工事				
			他工事の名称		発注者名等	影響を受ける箇所	期間
							～
							～
							～
			時間帯	工種	制約内容		その他
			～				
			～				
			～				
			～				
			発注予定の工事で、当該工事の工程が影響を受ける工事				
			他工事の名称		発注者名等	影響を受ける箇所	期間
				～			
				～			
				～			
時間帯		工種	制約内容		その他		
～							
～							
～							
～							
(3)施工時期・時間、施工方法制約の有無 ☐ 有 ☒ 無	制約の要因		工種	時期	時間帯	制約内容	
				～	～		
				～	～		
				～	～		
(4)関連機関等との協議未成立に伴う制約の有無 ☐ 有 ☒ 無	関連機関名称		協議内容	成立見込時期	制約箇所	制約内容	
(5)関係機関等との協議結果、工程に影響を受ける特定条件の有無 ☐ 有 ☒ 無	関連機関名称		影響を受ける箇所	影響を受ける期間	影響を受ける内容		

明示事項		内容						
2 用地関係	(6) 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査・移設による制約の有無 ☐ 有 ☒ 無	地下埋設物・埋蔵文化財名称		管理者	事前調査時期		移設時期	
	(1) 工事用地等の未処理部分の有無 ☐ 有 ☒ 無	未処理の箇所		影響を受ける範囲		影響を受ける工種		取得見込時期
	(2) 工事用地等の使用終了後における復旧条件の有無 ☐ 有 ☒ 無	復旧が必要な箇所		復旧が必要な範囲		復旧条件		復旧完了予定日
	(3) 工事用仮設道路・資材置き場用借地の有無 ☐ 有 ☒ 無	借地場所	借地面積	借地期間		使用条件		復旧方法
			m ²	～				
			m ²	～				
			m ²	～				
(4) 仮設ヤード指定の有無 ☐ 有 ☒ 無		指定場所	指定面積	使用期間		使用条件		復旧方法
			m ²	～				
			m ²	～				
		m ²	～					
3 公害関係	(1) 公害防止に伴う制限の有無 ☐ 有 ☒ 無	公害の種別	工種	内容		作業時間		その他
						～		
						～		
						～		
	(2) 水替・流入防止施設の必要性の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種	場所	施工方法		施工期間等		
						～		
						～		
						～		
	(3) 濁水・湧水処理への特別な対策をする必要性の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種	処理内容	処理条件		設置期間		
						～		
						～		
						～		
	(4) 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことへの懸念の有無 ☐ 有 ☒ 無	懸念事項・範囲		調査内容		調査実施時期		報告書の提出

明示事項		内容									
4 安全対策 関係	(1)交通安全施設等の指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	施設の種類		工種		設置期間		施設の内容等			
						～					
						～					
						～					
	(2)車線減少等規制の指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	規制の内容		対象箇所			規制の期間				
		片側通行止め(片側交互通行)		主要地方道渋川下新田線			終日				
		片側通行止め(片側交互通行)		市道4-4079号線			終日				
	(3)夜間作業の有無 ☐ 有 ☒ 無	工種		対象箇所			作業の期間				
	(4)他施設と近接する工事の有無 ☐ 有 ☒ 無	施設の名称		管理者		範囲		協議状況		条件・制限等内容	
	(5)防護施設の必要性の有無 ☐ 有 ☒ 無	危険要因		施設の種類・名称		施設の規格		設置場所・期間等			
								～			
								～			
								～			
	(6)保安設備、保安要員配置の指定の有無 ☒ 有 ☐ 無	保安設備・保安要員		工種		配置場所		規格・規模		設置期間・時間帯等	
		交通誘導警備員B		舗装工		協議により		21 人日		8:00 ～ 17:00	
								人日		～	
								人日		～	
								人日		～	
								人日		～	
								人日		～	
上記は想定している配置であるため、施工に先立ち配置計画書を作成し、監督員と協議すること。 また、配置日・配置時間帯・配置時間・配置人数を記載した実績表を監督員に提出すること。											
(7)発破作業等制限の有無 ☐ 有 ☒ 無	制限される範囲		制限内容		制限される期間・時間		その他				
					～						
					～						
(8)有毒ガス及び酸素欠乏等対策の指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	危険要因		工種		危険防止対策の内容						

明示事項		内容						
5 工事用道路関係	(1)搬入路としての一般道路指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	搬入経路		使用期間		使用時間帯		制限内容
				～		～		
				～		～		
				～		～		
		使用中の管理内容				使用後の補修内容		
	(2)仮設道路設置の有無 ☐ 有 ☒ 無	設置場所		規格・構造		安全施設設置区間		安全施設の内容
						～		
						～		
						～		
		維持補修内容				工事終了後の処置		
6 仮設備関係	(1)指定仮設の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称	規格	数量	単位	設置期間		条件等
					m	～		
					m	～		
					m	～		
	(2)他の工事への引渡しの有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称	規格	引渡工事名		引渡時期		条件等
	(3)引継ぎ仕様の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称		仮設物設置工事名		設置工事施工者		引継ぎ確認事項
		引継ぎ時期		条件等				

明示事項		内容						
7 建設副産物関係	(4) 構造及び施工方法指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称		仮設物の規模	使用材料	施工方法		
	(5) 設計条件指定の有無 ☐ 有 ☒ 無	仮設物の名称		設計条件		その他		
	(1) 建設発生土の有無 ☐ 有 ☒ 無	発生土種別		協議・指定の別	運搬距離	搬出先	処分・保管等条件	
					km			
					km			
					km			
		(2) 建設副産物の現場内での減量化・再利用の有無 ☐ 有 ☒ 無	種別	減量化内容		再利用方法		その他
(3) 建設廃棄物の有無 (その他産業廃棄物) ☐ 有 ☒ 無		種別	運搬距離	処分場所在地		処分場名	その他	
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
			km					
		(4) 建設副産物の有無 (特定建設資材廃棄物) ☒ 有 ☐ 無	種別	運搬距離	処分場所在地		処分場名	その他
アスファルト	9.1 km		渋川市村上地内		旭石材工業(株)			
	km							
	km							
	km							
	km							
(5) 再生資材利用の有無 ☒ 有 ☐ 無	再生資材の名称		規格		使用箇所			
	再生アスコン		再生密粒度(13)		表層工			
	再生アスコン		再生粗粒度(20)		基層工			
	再生アスコン		再生ストアス安定処理(30)		上層路盤工			

明示事項		内容											
	(6) 建設発生土利用の有無 ☐ 有 ☒ 無	工事名		発注機関名		発生場所		その他					
	(7) 土壌汚染対策法の届出の有無 ☐ 有 ☒ 無	場所	範囲	面積	工事着手見込時期		該当工種		その他				
				m2									
				m2									
				m2									
				m2									
	8 工事支障 物件	(1) 占用物件等の工事支障物件の有無 ☐ 有 ☒ 無	支障物件名		管理者名		場所		協議の状況		移設時期		
		工事方法		条件等									
(2) 占用物件工事との重複施工の有無 ☐ 有 ☒ 無		占用物件名		管理者名		重複工種		重複期間		対応内容			
								～					
							～						
							～						
9 薬液注入 関係	(1) 薬液注入工事の有無 ☐ 有 ☒ 無	設計条件		工法区分		材料種類		施工範囲		削孔数量		削孔延長	
			注入量		注入圧		その他						
	(2) 周辺環境影響調査の有無 ☐ 有 ☒ 無	調査項目			採取地点			採取回数			報告書の提出		

明示事項		内容				
10 その他	(1) 週休2制現場の適用の有無 ☐ 有 ☒ 無	発注方式		明示事項		
	(2) 工事用資機材の保管及び仮置きの有無 ☐ 有 ☒ 無	種類	数量	保管・仮置き場所	期間	
					～	
					～	
					～	
		保管方法		積込・運搬方法		
	(3) 工事現場発生品の有無 ☐ 有 ☒ 無	品名	数量	引渡場所	引渡時期	運搬距離
						km
						km
						km
	(4) 支給材料及び貸与品の有無 ☐ 有 ☒ 無	品名	数量	構造・規格等	引渡場所	返納場所
		使用目的	使用場所	条件	引渡時期	その他
	(5) 随意契約工事に伴う間接費等調整の有無 ☐ 有 ☒ 無	工事名			場所	
(6) 各種調査の有無 ☐ 有 ☒ 無 ※右記調査については共通仕様書に基づき協力すること	調査名称	内容		その他		
(7) 共通仕様書に定める以外の施工検査の有無 ☒ 有 ☐ 無	工種	検査時期		その他		
	本体工事の着手・完了	本体工事の着手・完了時		現場説明書による		

明示事項		内容		
	(8) 中間検査の有無	工種	検査時期	その他
	☐ 有 ☒ 無			
	(9) 部分引渡の有無	指定部分	引渡時期	
	☐ 有 ☒ 無			
	(10) 部分使用の有無	使用箇所	使用期間	その他
	☒ 有 ☐ 無	舗装全区間	舗装完成日 ～ 竣工検査	舗装完成日に担当課で速やかに中間検査を行い、道路を使用する。
			～	
			～	
	(11) 工事現場のイメージアップの有無	項目	内容	
☐ 有 ☒ 無	仮設備			
	安全設備			
	営繕設備			
(12) 監督員の検査を受けて使用すべき材料の有無	材料名	工事段階	備考	
☐ 有 ☒ 無				
(13) 監督員の立会いの上で調査すべき材料の有無	材料名	工事段階	備考	
☐ 有 ☒ 無				
(14) 調査について、監督員の見本検査を受ける材料の有無	材料名	工事段階	備考	
☐ 有 ☒ 無				
(15) 監督員立会いの上、施工すべき工種の有無	工種	工事段階	備考	
☐ 有 ☒ 無				

提出書類・検査時必要書類一覧表

	書類名	備考	工事打合せ書で提出	完成図書に添付	監督員が確認	検査時に用意	参照
1	コリンズ登録	受注、訂正、変更（工期、技術者）、竣工			○	○	県7-68
2	照査報告書	任意のチェックリストを添付	○				県7-67
3	施工計画書	(2)を除き、群馬県土木工事標準仕様書 施工計画書記載例 P7-660～7-670 による。	○				県7-67 7-659～7-670
	(1) 工事概要		○				
	(2) 実施（計画）工程表	実際の計画工程表	○				現場説明書
	(3) 施工方法	施工順序、工種ごとの施工方法、仮設計画、工事用地等	○				
	(4) 施工管理計画	工程管理、品質管理、出来形管理、写真管理、段階確認計画等	○				
	(5) 安全管理		○				
	(6) 緊急時の体制及び対応	夏季工事を含む際は建設現場における熱中症対策を記載	○				
	(7) 交通管理	交通誘導警備員等を配置する場合は配置計画を含む	○				
	(8) 環境対策		○				
	(9) 現場作業環境の整備		○				
	(10) 再資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	COBRIS登録がなされれば不要	○				
	(11) 法定休日・所定休日（週休2日の導入）	週休2日制現場の実施の有無、現場閉所日、達成状況の確認方法等					渋川市週休2日制現場の試行要領
	(12) その他	監督員の指示による	○				
4	変更施工計画書	施工計画書(2)(3)(4)(5)(6)(8)に重要な変更が生じた場合、該当項目のみで可	○				県7-68, 7-659
5	標識類（工事写真に含める）			○	○		
	(1) 建設業許可標識			○	○		県7-94
	(2) 建退共現場標識	該当する場合		○	○		建退共の手引き
	(3) 労災保険関係成立標識			○	○		労働保険の保険料の徴収に関する法律
	(4) 緊急時連絡組織図			○	○		土木工事安全施工技術指針
	(5) 作業主任者の選任及び職務	該当する場合		○	○		安全衛生手帳 P11, 125, 137
	(6) 施工体系図	下請がある場合		○	○		県7-70
	(7) 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書	該当する場合		○	○		県7-74
6	施工状況報告書	変更が生じた場合は下請施工状況変更届を提出	○				群馬県建設工事適正化指導要綱
7	施工体制台帳	下請がある場合（作業員名簿を含め提出）	○				群馬県建設工事適正化指導要綱
8	施工体系図	下請がある場合提出するとともに現場へ掲示	○				群馬県建設工事適正化指導要綱
9	下請契約書	下請がある場合	○				建設業法施行規則第14条の2
10	建退共掛金収納書		○				県7-93
11	建退共辞退届	建退共制度に該当しない場合、理由書添付	○				県7-93

12	受払簿の確認				○		県7-93
13	道路使用許可写し	警察届出、消防届出	○				現場説明書
14	起工測量結果		○				県7-91
15	工事用材料承認願		○				県7-139
16	品質規格証明書・品質証明資料	試験成績表・性能試験結果・ミルシート等	○				県7-139
17	工事用材料検査願	設計図書で検査を指定した材料がある際は監督員の検査後、提出	○				現場説明書
18	実施工程表	毎月末に工種ごとの進捗率を記載し提出	○				現場説明書
19	工事工程報告書	実施工程表で進捗率が確認できれば不要					県Ⅱ 4-3
20	遅延回復措置書						県Ⅱ 4-3
21	段階確認表	監督員の段階確認および立会検査後に提出（立会検査については備考欄に立会検査である旨記入）	○				県7-173 ～7-178
22	産廃処理（収集運搬）委託契約書	処分場（収集運搬）の許可証、許可車両一覧			○	○	現場説明書
23	マニフェスト				○	○	県7-74
24	マニフェスト集計表	マニフェスト番号、車番、最大積載量、種別、処分量、処分場		○			県7-178
25	出来形数量表		○				県7-178
26	出来形管理表			○			県Ⅱ 6-1
27	品質管理・試験報告書			○			県Ⅱ 5-139
28	工事写真	CD-R等電子データ提出		○			県Ⅱ 7-1
29	事故報告書	事故発生時直ちに	○				現場説明書
30	社内検査報告書	施工計画書に記載した場合	○				
31	休日夜間作業通知書	工程表で休止日の記載と、事前に緊急連絡体制が周知してあれば省略できる。	○				県7-91
32	安全訓練	毎月4時間以上			○	○	県7-80
33	安全巡視				○	○	建設工事公衆災害 防止対策要綱
34	危険予知（KY）活動				○	○	土木工事安全施工 技術指針
35	新規入場者教育				○	○	土木工事安全施工 技術指針
36	保安施設記録				○	○	路上工事等の安全 施設設置要領
37	点検記録	足場、土留め等			○	○	土木工事安全施工 技術指針
38	その他						

参照欄 県○-○：建設工事必携Ⅰ（群馬県）適用ページ、県Ⅱ○-○：建設工事必携Ⅱ（群馬県）適用ページ